◆ピアノ使用にあたってのお願い◆

- ・感染症予防のため、演奏の前後やピアノに触れる際には手指消毒をお願いします。
- ・鍵盤へのアルコール除菌剤の使用はひび割れ等の原因となるため禁止します。
- ・屋根の蓋はつや消し仕上げになっています。手指の油が付くと取れなくなりますので、素手でじかに触れないようにお願いいたします。

【ピアノ調律のご案内】

- ◇ 横浜市役所アトリウムでは、ピアノを使用する際にはメーカー所属の調律師による作業をお願いしております。当施設のピアノは自動演奏付きの特別なフルコンサートピアノです。推奨業者による調律をお勧めします。
- ◇ ご希望の方は、別紙「調律依頼書」に必要事項をご記入の上、依頼書に記載の依頼先まで直接ご提出 ください。(メール、FAX)
- ◇ それ以外の調律師への依頼を希望される方は、事前に当施設にご相談ください。

【調律に当たって】

作業は、必ず主催者が入館手続きを行った後に、運営者の了解を得て開始してください。

1. 調律の作業は、利用時間内に行ってください。

・ピアノ調律料金(基本時間2時間)

通常の調律は約2時間、ピッチ変更は約3時間、戻し調律は約1時間半を目安に、余裕のある計画をお願いします。

- 2. 当施設では、基本ピッチを442Hzとしています。演奏者の要望により止むを得ない場合は当施設 運営者と協議の上でピッチ変更を行ってください。またその場合は、利用時間内に442Hzへ戻し 調律を行ってください。
- 3. ハンマーの釘さし、ファイリング、硬化剤など薬品の塗布等の整音作業は禁止です。
- 4. ピアノ調律等の作業をした際には、必ず作業に当たった調律師の方が、当施設指定の「ピアノ調律等報告書」にご記入ください。

○推奨調律業者

株式会社ヤマハミュージックリテイリング ピアノフォルテ上大岡

〒232-0064 横浜市南区別所 1-2-6 TEL.045-716-4560/FAX.045-716-4601

時間外割増料金(基本料金に加算) 19 時~22 時 5,000円(税込5,500円) 技術者立会料金 1 時間につき 3,000円(税込3,300円)

9 時~19 時

ピッチ変更料金 調律料金の5割加算

戻し調律 1回 18,000円(税込19,800円)

23.000円(稅込25.300円)